



栃木県公報

平成27年
11月20日(金)
第2735号

目次

告 示

- 公印の作成..... 961
- 土地改良区定款変更の認可..... 961
- 道路の供用開始..... 961

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出..... 962

告 示

栃木県告示第536号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

平成27年11月20日

栃木県知事 福田 富一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始 期 日	公 印 管 理 者
栃木県立今市 高等学校出納員印		方18	てん書	公所出納員用	平成28年 1月1日	栃木県立今市 高等学校長

(文書学事課)

栃木県告示第537号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年11月20日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
思川西部土地改良区	平成27年11月4日

(農地整備課)

栃木県告示第538号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年11月20日から同年12月21日まで一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
------	-------	---------------	---------

	一 般 国 道 123 号	芳賀郡益子町大字七井2454-15地先から 芳賀郡益子町大字七井2402-3地先まで	平成27年11月20日
255	一 般 県 道 塙 芳 賀 線	芳賀郡益子町大字七井3948-5地先から 芳賀郡益子町大字七井2459-2地先まで	平成27年11月20日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成28年3月22日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョイフル本田宇都宮店
河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ジョイフル本田
茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻	午前9時	午前6時30分	平成27年11月11日
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後8時30分まで	午前6時から午後8時30分まで	

- 4 届出年月日
平成27年11月10日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)